

第8回嬉野市教育委員会議（定例1月）

平成30年1月23日（火）10:00～11:40

嬉野市中央公民館2階 視聴覚室

1 開会

現体制での最後の定例教育委員会とのことで教育委員長としての務めは最後となり、次回からは新制度での実施となり教育長が進めていくこととなります。

働き方改革について過労死などがクローズアップされる中で取り組みが始められました。仕事をする上では気持ちに余裕がないとやっていけない。働き方改革について試行錯誤していただくことはありがたいことです。

2 会議録署名委員 ○○委員 ○○委員

3 議題

(1) 報告

①平成30年度学級編成について

（学校教育課 長） ・学級編成について1月10日付けで事前報告をすることになっており、この数値で来年度の教職員の配分などがされることとなる。小学校は塩田小の情緒学級が1増えて特学が4学級となる。中学校は嬉野中の特学が1減り、大野原中が1増える。塩田中の1年生が86名入学予定ですが県立に6名以上流れると1クラス減になってしまう。

②社会教育関係事業について

（文化スポーツ振興課長） ・2月3日青少年育成弁論大会は小学生が9人、中学生が6人発表する予定である。2月17日夢づくり支援事業は今回はドミノ倒し体験を実施する。80名程度の子どもの参加を見込んでいる。3月17日和泉式部の里短歌大会は川柳大会と併せて表彰式を行う予定である。

③嬉野市重要文化財の指定について

（事務局） ・新しく嬉野市重要文化財に指定された2点について、1点目は大草野地区の丹生神社の境内にあるウバメガシで、ブナ科コナラ属に属し日本では本州・四国・九州に分布する常緑広葉樹で木炭の原料としても知られている。通常は樹高が5～7メートルほどだが丹生神社のものは推定樹齢800年、高さ15メートル、幹回りが3.1

メートルとこのような大木は県下でも例がなくたいへん貴重であるため嬉野市の天然記念物として指定することとなった。県の銘木古木にも登録されている。

・2点目は吉村藤十郎の版木及び木印である。吉村家は嬉野茶産業の創始者とされる吉村新兵衛の流れをくむ家系で版木と木印は吉村家七代目の藤十郎が所有したものである。藤十郎は宮相撲の行司をしており幼い頃より式守鬼十郎に師事し木村藤十郎の名で各地を巡業し、巡業先で観客に嬉野茶を販売した。木印には茶の12銘柄や価格・屋号が刻まれ、版木には嬉野茶の由来や宣伝が彫られている。茶祖吉村新兵衛とのつながりや嬉野茶流通にも関係性が深いことから文化財候補として以前からあげられていたが、今回所有者の理解が得られたため文化財指定となったものである。(現物で説明)

(委員長) ・文化財の審議会にかけてあるとのことであるが教育委員会として承認してよいか。

(全委員) ・承認

④教育委員会表彰(学芸賞)について

(学校教育課長) ・教育委員会表彰のうちの学芸賞について、嬉野小3年のHくんが吉備真備囲碁大会という囲碁の全国大会で3位となった。毎年全国大会に嬉野市の子どもが出場しているが今回は全国3位であるとのこと学芸賞を贈りたいがいかがか。

(全委員) ・異議なし

⑤教職員の「働き方改革」へのご協力のお願について

(学校教育課長) ・教職員の働き方改革について文科省から通知も来ている。教育委員会としては学校閉庁日の設定、定時退勤日の定着、部活動の軽減順守を取り組んでいくことを保護者に文書を出したい。学校閉庁日の職員の服務について、県費職員は年休消化で、市費職員は夏季休暇の1日と勤務シフトの調整で対応していく予定である。この期間は緊急連絡についても教育委員会で対応することとなる。

(〇〇委員) ・働き方改革としていろいろな取り組みがなされているが、根本的な問題として教職員の業務が多すぎて一人一人の負担が大きすぎることを、並行して考えていただきたいと感じる。健康で長く働ける職場になるよう話し合ってほしい。

(〇〇委員) ・関連して、教育委員会からの改善策として「教職員の事務の削減」とか「学校支援体制づくりの推進」などが上げてあるが具体的にどのようなことがあるか。

(学校教育課) ・教職員の出張を出来るだけ減らすため県からの要請のうち断れるものは断るなどの努力をしている。文書の提出については紙媒体ではなくメールで送信のみで対応したりしている。いずれも改善策としては効果の低いものであり、具体的な改善策としてはなかなか妙案がないのが実情ではある。

(〇〇委員) ・嬉野市だけで解決できる問題ではない。地区や県にも働きかけていただきたい。

- (委員長) ・学校は教育の場でありその教育のために何が必要かの発想の転換が求められていると思う。
- (教育長) ・学校は何をすべきかの原点にもどらなくてはならない。学校で学び、家庭でしつけ、地域で育てるということに焦点を絞り、学校ですべきことに削っていく必要がある。国や県も動き始めているので来年度に向けて少しずつ出来ることから取り組んでいく。部活動指導員の話なども出ているのでそれらのことも様子を見ながら進めていきたい。
- (〇〇委員) ・子どものためならどんなに忙しくても働かなくてはならない。そのことは現場の先生方には理解していただきたい。
- (委員長) ・学校閉庁日の設定についてとその旨を保護者にお知らせすることについては承認されるか。
- (全委員) ・承認

⑥教職員の出退勤時刻の記録について

- (学校教育課 長) ・働き方改革の一環として教職員の出退勤時刻を把握することが求められている。この対策として出退勤管理用のパソコンに出勤時と退勤時に自分の氏名をクリックすることで記録されデータとして管理できるように整備を行った。これを利用して教職員の勤務時間の記録を行っていく。

⑦平成 30 年度新規採用教職員辞令交付式について

- (教育長) ・新規採用職員については例年県で辞令交付を行っていたが 30 年度からは市町で行うことに変更された。県教委からの依頼文では各所属校で校長から交付するとされているが辞令交付にあたっては新採職員は服務の宣誓を行う必要があり、嬉野市では教育委員会で辞令交付を行うことで効率よく実施したいと思うがいかがか。
- (全委員) ・承認

⑧不登校の状況について

- (事務局) ・昨日県教委から連絡があり県内の不登校生徒児童数が増加しておりこのままいくと過去最高になってしまうとのことであり嬉野市も増加傾向である。12 月の中学校は 30 日以上が 16 人、30 日未満が 10 人であり合計数は先月と変わらない。10 人のうち 25 日以上の欠席者は 3 人であり今後 30 日以上にカウントされる可能性がある。小学校は 30 日以上の欠席はないが 30 日未満の 9 人のうち 25 日以上が 4 人おり今後 30 日以上のカウントに上がってくるかもしれない。
- (〇〇委員) ・不登校の子どもを持った経験があるが年代を超えたよき仲間からアドバイスを受けることが出来た。不登校の子どもを持つ親たちのための場があればよいのではな

いかと思う。

- (事務局) ・学校ごとにはそのような集まりもあっている。教育委員会という訳ではないが状況を学校から聞くと確かに愛情不足によるものなどの例もあるようである。

⑨いじめの状況について

- (事務局) ・12月は年に2回のいじめ防止強化月間であり小中学校でいじめのアンケートを実施した。いじめについて記入をした子どもたちには面談で聞き取りを行って対応してもらっている。12月は久間小に覚知が2件、嬉野中が覚知11件、認知2件となっておりいずれも適切な指導を行っている。嬉野中の覚知はアンケート結果によるものでアンケートにはふざけ半分で言っているのか本気で言っているのかわからなくて不安だとか、何か言われているのではないかと不安とか、無視されているように感じるなどといった誰が加害者かわからないようなことも書かれている。子どもたちが不安を抱えていることを理解しておくことが必要と思われる。
- (〇〇委員) ・不安を言葉に出して言えることはよいことと思われる。

⑩新たな学習内容の推進部会からの報告

- (学校教育課長) ・本部会は新学習指導要領に対応して嬉野小校長が部長としてメンバーは教務主任の先生方である。小学校部会で決定したことが外国語活動の32年度からの本格実施では5・6年生は週に2時間、3・4年生は週1時間実施する必要があるが、5・6年生は物理的に不可能であるためこれをどうするかを部会で話し合っている。移行期間である30～31年度についてはそれぞれの学校の事情に応じて対応しており、3年生以上はプラス15時間の外国語活動を実施する必要がある。授業時間の確保手段として水曜日が5時間授業であったものを6時間授業にして実施する。
- ・道徳が教科になることにともない評価を行うことが必要となる。子どもたちの変容をみながら年度末に1回記述式の評価を行うこととした。
- ・生きる力の教科書を使った授業を行っているが保健体育の時間に入れ込むなどが各学校の実情に応じて実施する。
- (教育長) ・外国語活動の増加に伴い英語活動指導員の増員を予定している。
- (〇〇委員) ・朝の時間を省略したり掃除の時間をなくしたりしてまで授業を増やさなければならぬことに疑問を感じる。
- (教育長) ・子どもたちのとまどいがあるべく少なくて済むよう工夫したい。
- (〇〇委員) ・中学校では時間を作るために45分の短縮授業を実施することがあるが小学校でも出来るのか。
- (学校教育課長) ・緊急的には可能であるが原則45分である。
- (〇〇委員) ・掃除の時間をなくして授業を増やすことに私も疑問を感じる。

(2) 協議

①嬉野市教育創新プランについて

- (教育長) ・教育創新プランは平成 26 年度から 30 年度までの 5 か年計画であり今度が仕上の年となる。「4 嬉野市教育委員会運営ビジョンについて」に各年度で実施するマークをつけているがマークのないものが 30 年度に実施するものである。子ども教育委員会の開催はこれまでできていないので実施を検討する。奨学金制度の見直しなども実施する必要がある。いずれにしても仕上げの年として進めていく必要があるがいかがか。
- (〇〇委員) ・地域との結びつきのための取り組みが盛り込まれているが子どもたちは部活で忙しくて地域の活動にほとんど参加できない。意識の改革が必要ではないか。部活動が最優先されているように感じる。
- (教育長) ・部活動については来年度から第 3 日曜日は県下一斉で休みとすることになっている。出来るところから取り組んでいくしかない。
- (〇〇委員) ・地域の行事があるときは地域へというように大人の意識も変えていく必要がある。

(3) その他

・今後の教育委員会関係の行事について

2月3月の定例教育委員会の日程については他の行事との関係もあり今は決められない。

※委員長より

アバンセ主催の報告会で佐賀にわか仕立てで報告をします。

4 閉会

会議録署名委員
